

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年4月30日  
京都府新型コロナウイルス  
感染症対策本部  
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、3名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、今回判明した患者の濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に  
行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、1名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

## 1 陽性が判明した方の概要

### (1) 府内318例目 (50歳代女性、山城北保健所管内在住)

(経過)

4月21日 発熱(37.5℃)、咳、痰

4月22日 医療機関受診

4月28日 帰国者・接触者相談センターを介して帰国者・接触者外来受診、  
検体採取

4月30日 陽性が判明、その後入院

(現在判明している概要)

会社員、陽性者と接触あり、最終出勤日4月21日

(接触者)

調査中

### (2) 府内319例目 (60歳代男性、山城北保健所管内在住)

(経過)

4月26日 発熱(38.5℃)、咳、息苦しさ、鼻汁

4月28日 帰国者・接触者相談センターを介して帰国者・接触者外来受診、  
検体採取

4月30日 陽性が判明、入院調整中

(現在判明している概要)

318例目と接触あり

(接触者)

調査中



(3) 府内320例目 (20歳代女性、山城北保健所管内在住)

(経過)

- 4月23日 咳、嘔吐
- 4月24日 発熱(37.3℃)、下痢
- 4月28日 帰国者・接触者相談センターを介して、帰国者・接触者外来受診、  
検体採取
- 4月30日 陽性が判明、入院調整中

(現在判明している概要)

318例目と接触あり

(接触者)

調査中

## 2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の1名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除。

・ 府内 279例目

【参考】退院に関する基準（抜粋）

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、  
24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を  
採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の  
取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

**本 件 に 関 す る 問 い 合 わ せ 先      0 7 5 - 4 1 4 - 4 7 2 3**  
**その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先      0 7 5 - 4 1 4 - 4 7 2 6**